

総務委員会会議録

- 1 期 日 令和2年2月26日(水)
- 2 会 場 第3委員会室
- 3 開会時刻 午後 0時58分
- 4 閉会時刻 午後 2時52分
- 5 出席者 委員長 小沼秀朗 副委員長 松浦昌巳
委員 鈴木正治 委員 鷺山喜久
委員 大石勇 委員 藤澤恭子

当局側出席者 市長、総務部長、企画政策部長、危機管理監、
消防長、南部行政事務局長、会計管理者、
議会事務局長、所管課長

事務局出席者 議事調査係 松永

6 審査事項

- ・議案第33号 令和元年度掛川市一般会計補正予算(第5号)について
 - 第1条 歳入歳出予算の補正
 - 歳入中 所管部分
 - 歳出中 第1款 議会費
 - 第2款 総務費(第1項のうち所管外部分を除く)
 - 第9款 消防費
 - 第12款 公債費
 - 第2条 繰越明許費
 - 第3条 地方債の補正
- ・議案第37号 令和元年度掛川市公共用地取得特別会計補正予算(第1号)について
- ・議案第44号 第2次掛川市総合計画基本構想の改定について
- ・議案第45号 新市建設計画の変更について

7 会議の概要 別紙のとおり

以上のとおり、報告いたします。

令和2年 2月26日

市議会議長 大石 勇 様

総務委員会 委員長 小沼 秀朗

議 事

午後0時58分 開議

○委員長（小沼秀朗君） それでは、ただいまから総務委員会を開会いたします。

今定例会におきまして、本日、当委員会に付託されました議案は、分割付託されました、議案第33号、令和元年度掛川市一般会計補正予算（第5号）を初め4件でございます。よろしく御審査をお願いいたします。

審査に入る前に1点、御了承いただきたい点がございます。通常、議案番号順に審査を進めていくべきですが、効率よく議事を進行するため、お手元に配付してある審査順序にて審査を進めていきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」との声あり〕

○委員長（小沼秀朗君） ありがとうございます。

次に、当局から説明資料の配付について申し出があり、許可いたしましたので、お手元に配付してございます。

続きまして、当局から小型パソコンの使用について申し出があり、委員長において許可いたしました。

続いて、お手持ちの携帯電話については、原則として使用が禁止となります。ただし、必要に応じて委員長において判断しますので、使用する際は委員長の許可を得るようお願いいたします。

続いて、発言の際には、挙手の上、委員長の許可を得てから、必ず自席のマイクのスイッチを入れて発言するようお願いいたします。

また、質疑においては、説明を求める場合、まず、議案のページ、款項目節を示し、疑問点を明瞭にすることとし、答弁も簡潔に分かりやすくお願いし、一問一答方式でお願いいたします。

季節柄、マスクを許可いたしますので、お願いいたします。

それでは、審査に入ります。

議案第44号、第2次掛川市総合計画基本構想の改定についてを議題といたします。

それでは、企画政策課の説明をお願いいたします。

平松企画政策課長。

○委員長（小沼秀朗君） ただいまの説明に対する質疑をお願いいたします。

質疑はございませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木正治君） それでは、207ページに多極ネットワーク型コンパクトシティということが出てきますが、やはりこれから人口減少とか、あるいはいろんなものを考え、こういうのがなかなか資金の効率的な使い方になると思うんですけども、これはどの程度この計画では考えているのでしょうか。

○委員長（小沼秀朗君） 平松企画政策課長。

○企画政策課長（平松克純君） 多極ネットワーク型コンパクトシティは、市として目指していく方向ではありますが、市として強制的にそこへ集めていくということではなく、自然にそこに集まるような施策を打って、市民の方が自然にそこに極をつくって、その周りに集まっていくというイメージでここに書かせていただいております。

○委員長（小沼秀朗君） よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

藤澤委員。

○委員（藤澤恭子君） すみません、ちょっとさっきの鈴木委員の関連で伺いたいたのですが、今後はやっぱり多極ネットワーク型コンパクトシティの実現ということで、自然とそ

うふうに統合していくようなことも十分考えられるんですが、より一層それによって過疎化する地域に対する、そういった希望という、そういったところというのは、この将来像の中、また総合計画の中に、そういったところが盛り込まれて、検討されていたかということを知っていきたいと思います。

○委員長（小沼秀朗君） 平松企画政策課長。

○企画政策課長（平松克純君） 極の考え方、幾つかあるかと思うんですが、極に集まることによって周りが過疎化するというよりも、周りにも住みたい人は当然いるかと思しますので、過疎化するというイメージではなくて、周りにも自然豊かな場所があると思しますので、そこに住む方も豊かに暮らせるまちを目指すということで考えております。

○委員長（小沼秀朗君） 藤澤委員。

○委員（藤澤恭子君） 総合計画ですので、そこがどうかというのはないかと思ます。やっぱりこの地域間の格差とか、検討の段階でおいてからない、誰もがというところをその計画から実行に移すまでの段階で見守っていきたいと思ます。

○委員長（小沼秀朗君） そのほか質疑はございますか。

すみません、細かい質問で申しわけないですけども、203ページの将来人口の構成の上の表ですが、7年の人口目標が14.4以上、15.69以上、28.7以下と示してあるんですが、下のグラフを見ると、令和7年が0から14.4以下になってしまっているものですから、以下というか、今になっているものですから、これはこの数字をそのまま載せたほうがいいんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

平松企画政策課長。

○企画政策課長（平松克純君） 申しわけありません。ちょっとここは端数の書き方で間違いがありましたので、統一をさせていただくようにちょっと訂正させていただきたいと思ます。申しわけありません。

○委員長（小沼秀朗君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（小沼秀朗君） それでは、質疑を終結します。

質疑が終わりましたので、討論はありますか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（小沼秀朗君） よろしいですか。

以上で討論を終わります。

それでは、採決に入ります。

議案第44号、第2次掛川市総合計画基本構想の改定について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（小沼秀朗君） ありがとうございます。

議案第44号につきましては、全会一致にて原案のとおり可決すべきものと決定しました。

それでは、引き続き審査に入ります。

議案第45号、新市建設計画の変更についてを議題といたします。

企画政策課の説明をお願いします。

平松企画政策課長。

○委員長（小沼秀朗君） ただいまの説明に対する質疑をお願いします。

質疑はございますでしょうか。

よろしいですか。

すみません、お気づきの方もいると思うんですが、218ページの、また細かい話をしますけれども、年齢別人口、こちらが14.3%、先ほどの14.4%なので、こちらのほうはどちらかに統一をするべきかと思いますが、いかがでしょうか。

平松企画政策課長。

○企画政策課長（平松克純君） 申しわけありません。ここも含めて修正のほうをお願いしたいと思います。

○委員長（小沼秀朗君） すみません、交通基盤の充実ですとか、225ページの重点プロジェクト概念図がでていますが、これは、例えばスマートインターチェンジに向けた新市の建設計画というのはもっと具体的にしないと盛り込んだりしていくことができないということでしょうか。

平松企画政策課長。

○企画政策課長（平松克純君） このページに記載してございます概念図は、当初の新市建設計画のときに作成したものでございまして、例えばスマートインターとかは、ほかで読み込めるようになっていけば、そこに起債を充てられるふうになっていきますので、一応その中で読めるようにはしてありますので、ここにあって記載をしていないということです。

○委員長（小沼秀朗君） 今、課長がおっしゃった、例えばスマートインターチェンジに進む場合などは、どのページのどの辺から読み込めるようになっているか。

平松企画政策課長。

○企画政策課長（平松克純君） 234ページと235ページに、南北軸の創出と東西軸との連携によって利便性の高いまちを創るという項目がございしますが、この中に、②のところに南北幹線道路と東西幹線道路、東海道新幹線、関東・中京・関西圏への時間短縮効果や交通結節点というようなことがありますので、そちらで読み込めるということです。そちらで、今のところで読み込めるということで考えております。

○委員長（小沼秀朗君） そのほか質疑はありますか。

市長にお伺いしますけれども、この合併特例債につながっていくような新市の建設計画としての新しい大きな変更は、今、変更点を聞きましたけれども、これからこういうビジョンもあるよとか、こういう道路を新たに建設していく計画につながるような文言で、こういうことが含まれているよというところがありましたらお聞きしたいと思います。

市長。

○市長（松井三郎君） この計画は、全体のお話があったように、合併特例債等々有利な制度を活用するというので、県等々と調整をしながら策定する、こういうことでありますので、これに全部いろんなことを入れて精査してという意味合いが多少薄い計画であります。しかし、これを出していかないと有利な支援が受けられない、こういうことでありますので、全体の財政計画的なものも少し整合が取れていないところがありますので、これはあくまでも国に対して有利な制度を受け入れるための計画であって、いずれにしろ、平成16年の合併のときの話をずっと引っ張ってきているということがありまして、現実的には、その計画とか、あるいは個別の計画が優先するというので理解をいただきたいというふうに思います。これが、いろんな計画がたくさんある中で、またこれ当初の計画が

一致しているかという点と、していない点もありますけれども、これはこれまでの計画づくりの国と県と協議しながら進めていく話でありますので、そちらを優先したということで、あくまでも総合計画のほうをしっかりと見ていただきたい。

総合計画については、これは10年ほど前に議会の議決を外れて、議会の議決は必要ないですよということになったんですけれども、掛川市は自治基本条例の中で、やっぱり議会の議決をいただくという要綱を入れておきましたので、国へ出す資料、あるいは県へ出す資料というぐらいの位置づけというのは大変失礼なことですけれども、私自身が、そういう感じで、申しわけないですけれども、見ています。全く外れているということでは困りますけれども、大まかに皆様に了承していただければそれでいいということだというふうに思っております。

御質問の答えにはなりませんけれども、そういう観点で、大変、普通の計画の質問に対しては企画政策課長がもっとびしびし答えますけれども、これについては、なかなか、ちょっと、そういう意味で、上部組織との整合を取りながら作り上げたものだというふうに理解していただきたいと、こういうふうに思います。

○委員長（小沼秀朗君） そのほかに質疑はありますか。よろしいですか。
鷲山委員。

○委員（鷲山喜久君） 令和 2年度の新しい予算が、500億円を超えたということで、これを見ていると、ページ数で見ると244、245ページ、令和 2年度478億ですか、そうしますと、ぴったりはいかないにしても、どこか漏れてるといえるか、差異は何か。

○委員長（小沼秀朗君） 松井市長。

○市長（松井三郎君） 決算ベースでつくったやつと当初予算ベースで大分違うところがあって、決算後、ベースを追っかけて数字をつくったということで、多少、令和 2年は、それから、一番決算ベースが多かったときに500億近い、この決算ベースということで捉えておりますので、そういう意味では、少し当初予算とは乖離がありますので、御理解いただければと思います。

○委員長（小沼秀朗君） すみません、ちょっと関連質問ですが、令和 2年、新市建設計画をこれから出していって、合併特例債を頂いていくために沿った計画になっているかと思うんですけれども、25億円ぐらいの差異があって、先方にそれが伝わるというか、そういったことも許可の範囲内、許容の範囲内なのではないでしょうか。
平松企画政策課長。

○企画政策課長（平松克純君） こちらの計画は、令和元年10月時点での数字で作成しております。その数字で県と協議してございますので、当初とはかけ離れているというのは、特に問題はないという認識でございます。

○委員長（小沼秀朗君） ほかに質疑はございますか。
よろしいですか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（小沼秀朗君） それでは、質疑が終わりましたので、討論を行います。
討論はございますでしょうか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（小沼秀朗君） よろしいですか。
それでは、以上で討論を終わります。

それでは、採決に入ります。

議案第45号、新市建設計画の変更について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（小沼秀朗君） ありがとうございます。

議案第45号につきましては、全会一致にて原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

それでは、市長はここで退席をされます。

○市長（松井三郎君） よろしく申し上げます。

〔市長退席〕

○委員長（小沼秀朗君） それでは、引き続き審査に入ります。

議案第33号、令和元年度掛川市一般会計補正予算（第5号）、第1条歳入歳出予算の補正のうち、歳入中、所管分、歳出中、第1款議会費、第2款総務費（第1項のうち所管外部分を除く）、第9款消防費、第12款公債費、第2条繰越明許費、第3条地方債の補正を議題とします。

それでは、各担当課から、所管する歳入歳出部分について説明をお願いします。

まず財政課の説明をお願いします。

都築財政課長。

○委員長（小沼秀朗君） ただいまの財政課の説明に対する質疑をお願いします。

質疑はございませんか。

松浦副委員長。

○副委員長（松浦昌巳君） 一番最後のところで説明がありましたけれども、ふるさと応援基金の積立金のことで伺いたいんですけれども、説明の中で、ふるさと納税が減ったからということだったんですけれども、減った原因というのは何か承知していますでしょうか。

○委員長（小沼秀朗君） 都築財政課長。

○財政課長（都築良樹君） 当初予算では7億8,000万円程度の寄附金収入を予定していましたが、4月に総務省からふるさと納税制度の見直しということで、必要経費は5割以内に納さい、それから返礼の割合も3割以内に納さいというようなことで指導がありましたので、それに沿って納税制度の見直しをしました。そうしましたら、今年度の決算見込みは6億1,000万円程度です。12月以前、11月までの寄附金の実績は前年度より5割以下という、非常に厳しい状態だったんですけれども、新しいサイトの開設とか広報等に尽力した結果、12月は前年度より8%増と持ち直してきました。ということで、最初は非常に厳しかったんですけれども、結果見込みは何とか6億円を確保できそうということになりました。

したがって、当初予定していた7億8,000万の寄附金に対しての積立金から、6億1,000万という実績に基づいての金額になりましたので、今回補正をさせていただくというものであります。

○委員長（小沼秀朗君） そのほか質疑はございますか。

よろしいですか。

松浦副委員長。

○副委員長（松浦昌巳君） 細かいところなんですけど、繰越明許費のほうで少し伺います。131ページになりますけれども、その繰越明許費の説明のところから4つ目の放課後の第二小学校の耐震工事の遅れということですのでけれども、材料云々という説明がありましたけれども、もう少し具体的にちょっと遅れた理由を教えてください。

○委員長（小沼秀朗君） 都築財政課長。

○財政課長（都築良樹君） 先ほど説明の中で、資機材の確保あるいは人員の確保に不測の日数を要したということで御説明をさせていただきましたが、繰越しの理由は、それによる遅延です。

今回、土木工事の関係もそうなんですけれども、全般的に、工事を発注したときの人員の確保、それから特注品となるようなものがあつた場合の、製造をお願いして納入までの時間、そういったものが非常に遅れるケースが多くて、繰越しをしているものがあります。

これは、昨年からもぼちぼち事象として現れてきたんですけれども、東京オリンピックの関係で、人材とか資材の納入が全て向こう中心になっていまして、その影響で地方があたりを食っているというのがあります。このつくし保育園の耐震工事も、特段難しい工法であるわけではないんですが、そういったことで、本当に鉄骨などの資材が入らないという理由で工事が工程どおり進まなかったと、そういう理由で今回繰越しをお願いするものです。

○委員長（小沼秀朗君） ほかに質疑はございますでしょうか。
よろしいでしょうか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（小沼秀朗君） それでは、質疑を終結します。
続きまして、行政課の説明をお願いいたします。
高塚行政課長。

○委員長（小沼秀朗君） ただいまの行政課の説明に対する質疑をお願いします。
鈴木委員。

○委員（鈴木正治君） 今のこちらのほうの資料で、普通退職手当の増が4,647万9,000円ということですが、これは当初何人ぐらいを見込んでいて、今度何人になったんでしょうか、人数で言うと。

○委員長（小沼秀朗君） 高塚行政課長。

○行政課長（高塚茂樹君） 当初は、普通退職ですので、定年退職とは違って人数が分からないところがあります。ですので、6,000万円の枠取りをしております。今見込んでおりますのは、7名です。

○委員長（小沼秀朗君） その他質疑はございますでしょうか。
よろしいでしょうか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（小沼秀朗君） それでは、質疑を終結いたします。
ありがとうございました。
それでは、市税課の説明をお願いします。
石田市税課長。

○委員長（小沼秀朗君） ただいまの市税課の説明に対する質疑をお願いします。
質疑はございませんか。よろしいでしょうか。
〔「なし」との声あり〕

○委員長（小沼秀朗君） それでは、質疑を終結いたします。
ありがとうございました。
次に、資産税課の説明をお願いいたします。
鈴木資産税課長。

○委員長（小沼秀朗君） ただいまの資産税課の説明に対する質疑をお願いします。
質疑はございませんか。
〔「なし」との声あり〕

○委員長（小沼秀朗君） それでは、質疑を終結いたします。
ありがとうございました。
次に、管財課の説明をお願いします。
村上管財課長。

○委員長（小沼秀朗君） ただいまの管財課の説明に対する質疑をお願いします。
鈴木委員。

○委員（鈴木正治君） 管財課のほうで、二瀬川の工区の今度地籍調査をやることになったようですが、これは期間はいつからいつまでですか、まず。

○委員長（小沼秀朗君） 村上管財課長。

○管財課長（村上将士君） 地籍調査は基本的に2カ年ですので、来年、再来年度を予定しております。令和3年度までを予定しております。

○委員長（小沼秀朗君） 鈴木委員。

○委員（鈴木正治君） それで、あと二瀬川工区については残りがどれぐらいかということと、今回、筆数で言うとどれぐらいの数になるか、分かりましたらお願いします。

○委員長（小沼秀朗君） 村上管財課長。

○管財課長（村上将士君） 二瀬川工区はこれで全て完了になります。筆数は940筆を予定しております。

○委員長（小沼秀朗君） その他質疑はございますか。
よろしいですか。
〔「なし」との声あり〕

○委員長（小沼秀朗君） それでは、質疑を終結いたします。
ありがとうございました。
次に、企画政策課の説明をお願いします。
平松企画政策課長。

○委員長（小沼秀朗君） ただいまの企画政策課の説明に対する質疑をお願いします。
質疑はございませんか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（小沼秀朗君） それでは、質疑を終結いたします。
ありがとうございました。
次に、市長政策室の説明をお願いします。
牧野市長政策室長。

○委員長（小沼秀朗君） ただいまの市長政策室の説明に対する質疑をお願いします。
質問はございませんか。よろしいですか。
松浦副委員長。

○副委員長（松浦昌巳君） 確認ですけれども、今の広報かけがわの費用の減ですけれども、これは単価が下がったということですが、業者さんが替わって下がったのか、その業者さんで企業努力とか何かをして下がってきたのか、その辺をちょっと。

○委員長（小沼秀朗君） 牧野市長政策室長。

○市長政策室長（牧野明君） 業者の決定に当たっては、その単価もそうですけれども、印刷製本の仕方とかというプロポーザルで行いました。そのときの見積もり単価で実数が下がったということでございます。

○副委員長（松浦昌巳君） これまでの業者さんとは替わったんですか。

○委員長（小沼秀朗君） 牧野市長政策室長。

○市長政策室長（牧野明君） 替わっておりません。

○副委員長（松浦昌巳君） はい、分かりました。

○委員長（小沼秀朗君） 鷺山委員。

○委員（鷺山喜久君） ここで7ページですが、今言ったところの関係ですが、広報アドバイザー報償費3万円皆減と、3万円ばかりで何を仕事してもらっているんだか、どんなアドバイスを受けているんですか。3万円ばかりだったら、職員で優秀な人のほうがよっぽどいいじゃないですか。

○委員長（小沼秀朗君） 牧野室長。

○市長政策室長（牧野明君） 内容につきましては、掛川記者クラブがございますので、そのリリースの仕方ですとか、経験値の中でそういったことのアドバイス等をいただいております。記者クラブさんとの関わり方というものと、あと広報についてのアドバイスも頂きましたが、職員の事務と、ほかにCPアドバイザーという職もございますので、そちらのほうで充当というか、ということにしております。

○委員長（小沼秀朗君） 鷺山委員。

○委員（鷺山喜久君） 効果があったんですか。

○委員長（小沼秀朗君） 牧野室長。

○市長政策室長（牧野明君） 昨年度はなかったものですから、効果というものは当然ないんですけども、これまではそういった部分で指導を頂いております。

○委員長（小沼秀朗君） その他質疑はございますでしょうか。よろしいでしょうか。
〔「なし」との声あり〕

○委員長（小沼秀朗君） それでは、質疑を終結いたします。
ありがとうございました。
次に、IT政策課の説明をお願いします。
鈴木IT政策課長。

○委員長（小沼秀朗君） ただいまのIT政策課の説明に対する質疑をお願いします。
質疑はございませんか。
〔「なし」との声あり〕

○委員長（小沼秀朗君） それでは、質疑を終結いたします。

ありがとうございました。

午後2時16分 休憩

午後2時24分 開議

○委員長（小沼秀朗君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。
市民課の説明をお願いいたします。
高柳市民課長。

○委員長（小沼秀朗君） ただいまの市民課の説明に対する質疑をお願いします。
〔「なし」との声あり〕

○委員長（小沼秀朗君） よろしいですか。
それでは、質疑は終了します。
ありがとうございました。
次に、危機管理課の説明をお願いします。
戸塚危機管理課長。

○委員長（小沼秀朗君） ただいまの危機管理課の説明に対する質疑をお願いします。
質疑はございませんか。
藤澤委員。

○委員（藤澤恭子君） すみません、185ページの最後の地域防災強化家庭安全対策費について伺いたいんですけども、これは見込みがどれくらいあって、実際、実績はどれくらいあったのか、そこを教えてくださいませんか。

○委員長（小沼秀朗君） 戸塚危機管理課長。

○危機管理課長（戸塚美樹君） こちらの安全対策費として、個人住宅向けの防災資機材の購入費ということで補助をしております。幾つかあるんですけども、耐震シェルターでありますとか防災ベッド、感震ブレーカー等が該当します。

まず耐震シェルターについてですけども、耐震シェルターのほうが、実際、当初予算上は、まず、耐震シェルターでも補助が要援護者の世帯と一般の世帯で分けてありまして、要援護者世帯については10件ほど見込んでおりました。それから、一般世帯については20件ほど。それが実際、見込みとして、現在、要援護者世帯については1件の補助の実績が

ございました。一般世帯についてはありませんでした。

それから、防災ベッドについては、40件ほど当初予算で見込んでおりましたけれども、実際に防災ベッドについては実績として1件ということになります。

あと感震ブレーカーですけれども、200件分の予算を見込んでおりましたけれども、現在までに94件の感震ブレーカーの補助を行ったということでございます。

○委員長（小沼秀朗君） 藤澤委員。

○委員（藤澤恭子君） シェルターとベッドについては、毎年どれぐらいの実績なんですか。

○委員長（小沼秀朗君） 戸塚危機管理課長。

○危機管理課長（戸塚美樹君） まずシェルターのほうですけれども、シェルターについては今年1台ということで、昨年も1台、平成29年も1台ということで、平成26年から実際にこの補助をやっておりますけれども、累計では8台というような、そういった状況でございます。

それから防災ベッドについても、平成26年からの補助ということでありましてけれども、昨年は2台でありますけれども、累計でもやはり同数の8台というような、かなり低い件数となっております。

○委員（藤澤恭子君） 見込みをちょっと検討したほうがいいかなと思ひまして。

○委員長（小沼秀朗君） 鈴木委員。

○委員（鈴木正治君） その件に関してですけれども、やはり防災ベッドとかシェルターとかそういうのは、特に必要とするのは、結構、高齢者宅が多いんですよ、我々から見ると。高齢者は、ですから、例えば皆さんからすると、広報で周知しています、インターネットにみんな出ていますよ、こういう話になるんだけれども、こういう人はなかなかそこまで気がつかないんですよ。だからもうちょっと市が積極的にこれは介入して、例えば民生委員等にこういう必要はないかとかいう調査もした上で、ある程度普及しないと、この人たちはそれほどよく知らずにいっているのと、それからもう一つ、個人負担がかなりかかる場合には、やはり高齢者で年金で暮らしていると、なかなかここが厳しいところがあるんですよ。というのは、耐震とかいろいろやればいいけれども、お金がかかるからやらないという人があるわけですね。そういううちは耐震ベッドなんか必要なわけですよ。そういうのにはもうちょっと何か温かい手を差し伸べてやらないと、そういう人たちはなかなか自分ではできないところがあるので、今後はそこら辺も検討していく必要があると私は感じていますが、いかがでしょうか。

○委員長（小沼秀朗君） 戸塚危機管理課長。

○危機管理課長（戸塚美樹君） ありがとうございます。

実際に今、耐震シェルターと防災ベッドについては、やはりまず耐震工事が実際お金がかかたりしてということではできないお宅がまずは対象になりますので、そういった方たちの中で、今、周知の方法として、やはり議員おっしゃいましたように、なかなかインターネットとかそういったのは見られる方がいらっしゃるものから、そういったことについては、周知の方法については考えていきたいと思ひます。

もう一点、ちょっと追加でよろしいですか。

○委員長（小沼秀朗君） 戸塚危機管理課長。

○危機管理課長（戸塚美樹君） 耐震シェルター、ベッドについてですけれども、高齢者については、全額負担、補助になりますので、かなり、そういう方がいらっしゃれば、本当に全額補助になりますので、やっていただきたいというところがございますので、周知の方法等をちょっと検討してまいりたいと思います。

○委員長（小沼秀朗君） その他質疑はございませんか。
鷺山委員。

○委員（鷺山喜久君） 75ページですが、県から7,178万3,000円補助で家具転倒防止事業ですが、651万7,000円を減らすということですが、一般的には、けがをして、やっておきよかったなど、こういう感じになっちゃうわけですが、家具転倒防止を気持ちじゃ分かかっていてもなかなかやる人が少ない。

○委員長（小沼秀朗君） 戸塚危機管理課長。

○危機管理課長（戸塚美樹君） 家具の転倒防止について、市のほうで補助をしているんですけれども、実際に65歳以上の高齢者については5カ所までこれは無料でということがありますけれども、これを大工組合に委託してやってもらうという、そういった流れになっておりますけれども、実際に、なかなか最近ここ数年は数がどうしても少ないような状況になっております。原因については、もうほとんどがやられているのかどうかというのはちょっと分かりませんが、一般の世帯でも5カ所までは半額でやるというような、そういった制度になっておりますので、1つは、もう少し周知をいろんな形でしていきたいと思っております。

○委員長（小沼秀朗君） 鷺山委員。

○委員（鷺山喜久君） 市民の側に立つと、市のほうはいろいろ制度があって、やっていただいているわけですが、広報程度で知らせてもなかなか徹底をしないもので、何かうまい方法で、600万のお返しをするぐらい、何か使うことを考えて、今おっしゃったように、市民に向かって実施していただく方法はないかなということをよく考えたほうがいいんじゃないかなと思うんですが。

○委員長（小沼秀朗君） その他質疑はございますか。
〔「なし」との声あり〕

○委員長（小沼秀朗君） よろしいでしょうか。
それでは、質疑を終結いたします。
次に、消防総務課の説明をお願いいたします。
平井消防総務課長。

○委員長（小沼秀朗君） ただいまの消防総務課の説明に対する質疑をお願いします。
質疑はございませんか。よろしいでしょうか。
〔「なし」との声あり〕

○委員長（小沼秀朗君） それでは、質疑を終結いたします。
ありがとうございました。
それでは次に、議会事務局の説明をお願いします。
岩井議会事務局長、お願いします。

○委員長（小沼秀朗君） ただいまの議会事務局の説明に対する質疑をお願いします。
質疑はございませんか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（小沼秀朗君） それでは、質疑を終結いたします。
質疑が終わりましたので、討論はございますでしょうか。
ありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（小沼秀朗君） 以上で討論を終わります。
では、採決に入ります。

議案第33号、令和元年度掛川市一般会計補正予算（第5号）、第1条歳入歳出予算の補正のうち、歳入中、所管部分、歳出中、第1款議会費、第2款総務費（第1項のうち所管外部分を除く）、第9款消防費、第12款公債費、第2条繰越明許費、第3条地方債の補正について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（小沼秀朗君） ありがとうございます。

当委員会に分割付託されました議案第33号については、全会一致にて原案のとおり可決すべきものと決定しました。

それでは、引き続き審査に入ります。

議案第37号、令和元年度掛川市公共用地取得特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

それでは、管財課の説明をお願いします。

村上管財課長。

○委員長（小沼秀朗君） ただいまの管財課の説明に対する質疑をお願いいたします。
質疑はございませんか。よろしいですか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（小沼秀朗君） それでは、質疑を終結いたします。
ありがとうございます。
質疑は終わりましたので、討論はございますか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（小沼秀朗君） 以上で討論を終わります。
それでは、採決に入ります。

議案第37号、令和元年度掛川市公共用地取得特別会計補正予算（第1号）について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（小沼秀朗君） ありがとうございます。

議案第37号につきましては、全会一致にて原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、当総務委員会に付託されました4件の議案の審査は終了いたしました。

その他、皆さんからございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（小沼秀朗君） 当局のほうから何かございますか。

〔「ございません」との声あり〕

○委員長（小沼秀朗君） 以上で総務委員会を終了いたします。
お疲れさまでした。

午後 2 時 5 2 分 散会